

盛岡市議会議員 各位

盛岡市上下水道事業管理者 白根 敬介  
(公印省略)

八戸圏域水道企業団と盛岡市上下水道局のパートナーシップに関する覚書の  
締結について (お知らせ)

日ごろ、市上下水道行政につきまして、ご理解とご支援を賜りありがとうございます。  
これまで当市上下水道局は、八戸圏域水道企業団から水道 G L P (水道水質検査優良試験  
所規範) の取得に際して指導を受けたほか、企業団が実施する技術研修に局職員を派遣する  
など相互交流を図ってきました。

こうしたことから、このたび、東日本大震災等での相互支援を背景に、地理的・歴史的に  
身近な関係にある両事業体が、様々な分野で情報交換を進め、これまで培ってきた交流を発  
展・継続していくために、パートナーシップに関する覚書の締結に至ったものです。

覚書の内容は、非常時の対応等において情報・連携を密にし、相互応援を促進すること、  
効率的な事業運営の強化や職員の資質・技術の向上を図るため積極的な相互交流に努めるこ  
とを柱としており、水道事業の安定的継続と住民の安心・安全な生活を確保する上で、大い  
に有効であるものと考えております。

つきましては、東日本大震災の二周年に当たり、相互協力の一層の強化を図るため、次の  
とおり締結式を執り行いますことをお知らせいたします。

記

- 1 件 名 八戸圏域水道企業団と盛岡市上下水道局のパートナーシップに関する覚書  
の締結
- 2 締 結 式
  - (1) 日 時 平成 25 年 3 月 11 日 (月) 午後 4 時から
  - (2) 場 所 盛岡市上下水道局本庁舎 3 階 301 会議室  
〒020-0013 盛岡市愛宕町 6 番 8 号 019-623-1411
  - (3) 出席者 (予定)

<b>【八戸圏域水道企業団】</b> 副企業長 榎本 善光 事務局長 小島 賢悦 事務局次長兼総務課長 中村 英宏 事務局次長兼配水課長 古川 勲 事務局総務課副参事 卷 泰伸	<b>【盛岡市上下水道局】</b> 上下水道事業管理者 白根 敬介 上下水道部長 平野耕一郎 上下水道部次長 佐々木敏明 上下水道部次長 武石 幸久 上下水道部次長兼下水道施設管理課長 小綿 明 上下水道部参事兼総務課長 内宮 康廣 水道担当課長等
---	---
  - (4) 概 要 副企業長、管理者が覚書を取り交わし、挨拶を行う予定です。

【担当】

盛岡市上下水道局上下水道部参事兼総務課長 内宮  
020-0013 岩手県盛岡市愛宕町 6 番 8 号  
電話 019-623-1411 内線 6220 Fax019-623-1422

7市町による広域水道

# 八戸圏域 水道企業団 事業概要



## 八戸圏域水道企業団の設立目的と経緯

八戸圏域は、青森県南部に位置し、西側には奥羽山脈、南側には北上山地が連なり、東側は太平洋に面した地域で、昭和61年度～平成16年度まで八戸市、三戸町、五戸町、名川町、南部町、階上町、福地村、南郷村、百石町、六戸町、下田町の11市町村で構成していました。

現在は、市町村合併により、八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町の7市町で構成されています。

八戸圏域の市町村は、昭和50年3月「広域水道圏計画基本方針調査(厚生省)」以来、国の生活環境審議会の答申及び青森県水道整備基本構想に沿い、広域的な視野に立って計画を検討しました。

その結果、新規水源の開発が困難である11市町村が、水源を新井田川水系世増ダムに求め、圏域内の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、料金格差の是正、維持管理水準の向上、経営基盤の強化及び未普及地域の解消等を図るため、末端給水型広域

水道事業である「八戸圏域水道企業団」を設立し、昭和61年4月1日に事業を開始しました。

以来、これまでに安定給水の確保とサービスの向上を図るため、

1. 構成市町村間との連絡管の整備
  2. 維持管理体制の一元化による管理体制の整備
  3. 国の補助金等導入による経営の健全性の確保
- を柱として、事業運営に努めてきました。

また、将来の水需要の増加に対処するため、新規水源として日量10万m<sup>3</sup>を世増ダムに求める、第一期拡張事業を推進してきました。

さらに、圏域の基盤整備としてのライフライン確保のため、水質保全、経年施設の更新、配水管の計画的整備、石綿セメント管の解消、老朽管の改良工事等を行い、安全でおいしい水の安定供給に向けて、水道施設の整備に努めていきます。

## 沿革

昭和50年 3月	「広域水道圏基本方針調査報告書」(厚生省)	昭和62年12月	八戸圏域水道企業団経営変更認可(厚生大臣)
昭和54年 1月	青森県水道整備基本構想策定 (青森、津軽、上十三、下北、八戸の4圏域)	平成 元年12月	世増ダム建設工事に関する基本協定締結
昭和57年 4月	八戸圏域水道事業促進協議会設立 (1市9町4村で構成 会長:八戸市長)	平成 2年 4月	奥入瀬営業所開設
昭和58年 3月	「八戸圏域水道整備基本計画調査」(促進協議会)	平成 3年 4月	馬淵営業所開設
昭和58年 7月	促進協議会理事会(同意事項) 1.世増ダムを新規水源とする 2.末端給水の広域水道事業として推進する 3.国・県に意見調整、指導等を要請	平成 4年 4月	第一期拡張事業基幹施設一部完成
昭和58年 8月	八戸圏域水道事業の創設に関する覚書締結 (11市町村)	平成 6年 4月	圏域内3ブロック体制本格始動
昭和59年 6月	企業団設立準備委員会設立 (技術運営部会・管理運営部会等)	平成 8年 2月	水道料金オンラインシステム稼働
昭和59年 9月	青森県に広域的な水道整備計画策定を要請	平成 8年11月	世増ダム建設工事に関する変更基本協定締結
昭和60年10月	八戸圏域広域的な水道整備計画策定(青森県)	平成 8年11月	企業団新庁舎竣工
昭和61年 1月	八戸圏域水道企業団設立許可(青森県知事)	平成13年 3月	八戸圏域水道企業団経営変更認可(厚生労働大臣)
昭和61年 3月	八戸圏域水道企業団経営認可(厚生大臣)	平成13年 4月	世増ダム建設工事に関する変更基本協定締結
昭和61年 4月	八戸圏域水道企業団事業開始	平成16年 3月	世増ダム完成
昭和62年 4月	第一期拡張事業着手	平成16年 4月	世増ダム供用開始
昭和62年11月	世増ダム共同事業の実施に関する覚書締結	平成17年 3月	八戸圏域水道企業団経営変更届出(厚生労働大臣)
		平成17年 3月	八戸圏域島守地区簡易水道事業経営認可 (青森県知事)
		平成18年 4月	白山浄水場(新井田川系)竣工
		平成19年 3月	奥入瀬・馬淵両営業所廃止
		平成22年 3月	新井田川取水・導水施設竣工
		平成24年 3月	島守地区簡易水道事業廃止
			八戸圏域水道企業団経営変更認可(厚生労働大臣)

 八戸圏域水道企業団

〒039-1112 八戸市南白台山台一丁目11番1号  
TEL 0178(70)7000 FAX 0178(70)7070  
<http://www.water-supply.hachinohe.aomori.jp>